

研 修 報 告 書

- 1 所属会派名 令和創生
- 2 研 修 名 令和4年度市町村議会議員特別セミナー①
- 3 受 講 場 所 千葉県美浜区浜田1丁目1番「市町村職員中央研修所」
- 4 受 講 期 間 令和4年5月9日（月）～5月10日（火）
- 5 研 修 内 容

5月 9日（月）

13：00 開講式

13：30～15：00

講義：地域経済の行方と地方創生

講師：大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏氏

15：15～16：45

講義：アフターコロナとSDGsのまちづくり

講師：(株)ローカルファースト研究所代表取締役 関 幸子氏

5月10日（火）

9：00～10：30

講義：地方議会改革の到達点と課題

講師：大正大学社会共生学部公共政策学科教授 江藤 俊昭氏

10：45～12：15

講義：「共存」から「共生」へ～外交人住民を交えた地域づくり

講師：芝園団地自治会事務局長 岡崎 広樹氏

6 研修の感想

4つの講演を聴く機会を得た。今回は、特に地方自治に対する視点を与える内容が多く、地方経済、地方議会、地方のデジタル化、自治会など身近な内容であった。本市はデジタル化に対しては積極的な取組をしており、今後の進展が楽しみであると感じた。また、公民館副館長という立場では、公民館加入者減少の問題などについて大きな示唆を得ることができた。

7 研修の成果及び市政への反映

本市でも団塊の世代の人口は多く、医療費の増加等マイナスの面に目が向けられがちだが、市の発展の牽引者としての捉え直しが必要である。また、デジタル社会に向けた取組は、国の中ではリーダー的な立場にある。さらに取組を強化することが必要である。

8 各講義の概要

講義 1

「地域経済の行方と地方創生」

～2022年地方経済の行方と輝く地域、輝く人は～

経済ジャーナリスト、大正大学表現学部客員教授 渋谷 和宏氏

① これからの個人消費の牽引役は、完全引退した団塊の世代

現在国内にある2000兆円の個人所有資産のうち、いつでもすぐ使える現金、預金、貯金という状態で所有しているのは60歳以上の高齢者達である。余生の生活費のことも心配してはいるが、現役を退き楽しむことへの情熱も旺盛である。若かりし頃やってきたこと、やりたくてもできなかったことに対しては積極的に消費していく、現在の日本の消費リーダーだったことが、多くの経営者の分析から見えてきた。その結果が、フルサービスの喫茶店、アウトドア関連事業、LPレコードなどのアナログ市場の復活という形で現れてきている。若い人に目を向けることも大事だが、地域経済を回す上でもシニアの役割は大きいという視点も持つ必要がある。

② 「聴く力」と「問題意識」で赤字店舗の経営を改善した若き店長

イトーヨーカ堂の赤字店舗だった竹の塚店の店長として抜擢された36歳の山本店長。周りに増えてきたマンション族の動向より、昔からの地元住民のお得意さんのニーズにしか目を向けてこなかった店舗の課題に気づき、マンション族のニーズにも配慮する経営を始めたことにより、黒字店舗に変わった。このきっかけとなったのが、店長の従業員がを見つけ出した課題となる情報を「聴く力」、それを分析して課題解決へと結びつける「問題意識」であった。

③ その他の地域創生のヒントとなる事例

- 徳島的那賀郡那賀町木頭地区に“世界一美しいコンビニ”をコンセプトに掲げた「未来コンビニ」が誕生した話。限界集落であった本地区の買い物難民のための作ったコンビニがあまりに斬新すぎて、通り道に過ぎなかった本地区が、これをめあてに多くの人を訪れる場所になった。
- カルテックという会社が首かけ型空気清浄機を発売し、大ヒットを収めた。背景には、日本に昔からある漆喰（しっくい）の中に含まれる酸化チタンが周辺の空気の酸化を進めることを大学との共同研究により明らかにしたことによるものである。



徳島県にある未来コンビニ

これら2つの事例は、高齢者やシニア層の心を捉えたものであったと言える。

(まとめ)

地域経済を回す上で、従来は見落としがちであったシニア層がじつは消費リーダーであることに目をつけることが大切であり、また、ボトムアップ的思考を発揮して、上に立つ者は部下の話に聞き耳を立てて、例示を上げたりしながら情報を聞き出す力が必要である。

① コロナ禍によって社会は大きく変化

新しい生活様式に変わっていくだろうし、もう後戻りはしないだろう。大きな流れとしては、デジタルシフト、産業構造、企業行動の変化、集中型から分散型への変化、環境問題への意識の変化などである。リモート化、オンライン化も大幅に進展する。

② デジタル社会とデジタル田園都市国家構想

令和3年9月に施行された「デジタル社会形成基本法」においてデジタル社会とは『様々なデジタル情報を自由かつ安全に、多様な情報または知識を世界的規模で入手し、共有し、または発信し活用することで、あらゆる分野における創造的かつ活力ある発展が可能となる社会』と定義づけされている。それに先駆けて平成28年12月にできた「官民データ活用推進基本法」では、もっともっと行政のオンライン化を進めるとともに、各自治体が保有している統計データを PDF ではなく、加工できる数値データという形で公開することによって誰もが自由に2次利用できるようにすることをめざしている。このことによって、各自治体が個別にシステムを構築をするのではなく、広域で構築していくことで相互の利活用も簡単にできるようになる。

そのためには、マイナンバーカードの普及が必須である。行政が提供する様々なサービスを受け取るキーとなるのがマイナンバーカードである。カードの個人情報の流出をさせないための対策は十分に準備できているし、カードを持つと課税されるのではないかというほどの所得を隠し持っている人などほばいない。

また、デジタル化していくことで、市内全域でサービスしないといけないという平等主義にもとづいた縛りなどによって行えなかった施策をある地域限定という形で実施していくことも可能となる。

③ SDGs という視点での戦略

- これからは製造業でない部分にも予算を活用していくべきである。LINE のようなプラットフォームづくり、60回は続けられるくらいのドラマ作成、Netflix のみでの動画配信などなど日本が世界の潮流から取り残された分野がたくさんある。
- 貧困家庭の救済にお金を配るだけではなく、3ヶ月分の生活費を渡して自立するための免許を取る時間を与えるなどの対策を打たねば、いつまで経っても貧困からは抜け出せない。
- ゴミや燃やすという考え方を変えていくべきである。これからは燃やすゴミを出す製品は買ってもらえなくなるし、安い製品ばかりを作っていると、不当に安い労働力を産地から搾取しているのではないかという疑念を抱かれることにもなる。SDGs 的発想をすると、これからは安かろう悪かろうからいいものへの投資が加速していく。

(まとめ)

あらゆる「こと」「もの」に SDGs 的な視点をもって取り組んでいかねば、世界の潮流からは取り残されていくことをまちづくりでも考えていかねばならない。

① 住民自治にもとづいた地方自治（議会）のあり方

定例会で区切られる議会では、住民自治にもとづく議会であるとは言えない。また、住民の代表としての議員の身分や人数、報酬の規定も必要である。非常勤職員だと取り違えている人が多い。議員数についても明確な規定がないので、2人くらい減らしてその分を他の議員に上乘せすればいくらかの論議しか行われないうし、報酬についても成果方式として新聞に掲載された数を成果とするとか、人口・面積が同じくらいの類似団体と同じくらいにするとか、活動日数・活動量で決めるなどといった実に不明確な論議しか行われていない。

また、定例会に執行部の幹部職員が一堂に会することが多いが、自治法121条には、議長が呼んだら必ず来なさいという規定しかないのだから、審議は議員同士の討論で行えばよい。そうすることで議会が一つにまとまることもできるし、力を発揮できるようになる。

② 議会からの政策サイクル

新たな議会像として「閉鎖的ではなく住民と歩む議会」「質問の場だけではなく議員間討論を重視する議会」「追認機関ではなく首長と政策競争する議会」を考える必要がある。そのためには、首長だけが取組を公約として掲げるのではなく、議会も任期4年間で何を取り組むかを掲げる必要がある。議会は議員が結束してこそ首長に負けないような力を発揮するものである。

会津若松市議会では、住民を起点にした政策開発をするために、住民との意見交換会での意見をもとに政策提言を行っている。飯田市議会では総合計画の検証を行うために、8月に進捗状況について議員間で討論を行い、9月の決算審査でその検証結果を生かしている。犬山市議会では、議場で公募した中から7名の市民を選出してフリースピーチを行っている。

(まとめ)

議会改革については、いろいろな視点をもとに、それぞれの議会が抱えた問題を起点に改革を進めていく必要がある。一番には、住民の代表者としての心構えと実践が必要である。

講義 4

「共存」から「共生」へ ～ 外国人住民を交えた地域づくり ～

芝園団地自治会事務局長 岡崎 広樹氏

「共存」～お互いに静かに暮らせる環境

「共生」～お互いに協力する環境

① 芝園団地の紹介

15階建ての団地であり、2454戸、6500人が住んでいる。以前は、幼、小、中までが団地内にあり、高校生になるまではこのエリアから出なくても生活できる便利などであった。各部屋は2～3DKで、外国籍の人が多く、中でも中国人が9割を占める。大学、大学院卒でIT企業に勤める人が多く、生活には困ってはいない。この人達は2～3年程度で引っ越してしまう。

② 「共存」することについて

外国人には情報不足のため何が悪いのかが分からない。ゴミ問題、子どもがうるさい問題、どこでもトイレをしてしまう問題などは文化が違うので、教えてもらわないと分からない。

(日本人)	(外国人)
夜は家の中で過ごす	夕食後は外で夕涼みをする
ゴミは分別する	分別する制度はないので知らないし、できない
醤油、味噌味	全く違う香辛料

「郷に入れば郷に従え」という言葉の意味は理解できるし、従う意思もあるが、どんな郷があるのかが分からない。イメージできれば行動しやすいし、そちらの国ではこうでしょうが、日本ではこうですよと伝えると相手にも伝わる。

③ 「共存」することについて

日本人同士であっても、隣同士がつながっているのかと問われると、必ずしもそうではない。背景が違う人々の間では人間関係ができないため、見知らぬ隣人になりやすいし、同じ地域に住んでいてもお互いの縁がなければ地縁ができにくい。ある団地では、高齢者・子ども達の間でトラブルがもとで、「お互いのあいさつは禁止します。」という張り紙をすることになった。また、保育園建設反対運動が起きることがあるが、まったく見知らぬ人の子どものために保育園ができることに果たして我慢ができるだろうか。人生の背景が違う人々の間で人間関係は自然にはできないが、お互いの間に第三者(大学生等)を入れることで、お互いの橋渡しをしてくれる存在になることがある。

④ 自治会の役割

地縁は自然には生まれにくい。お互いに出会う機会が必要である。引っ越してきた人の家を訪問して、いきなりものが言えるのが自治会である。自治会を白い皿だとすれば、この皿には何をのせてもいいはずである。既存の活動がいっぱいのっていてもう何ものせる余地がないようではいけないのではないか。

(まとめ)

多くの知恵を出し合いながらお互いがつながっていく工夫が必要である。